

令和8年1月27日に財団ホームページにおいて公表しました、  
「令和8.9年度労災特別介護施設の設備保守管理・警備業務委託入札にかかる質問回答」  
につきましては、一部の回答に誤りがありましたので、下記のとおり訂正させていただきます。  
また、本日（令和8年1月28日）、該当質問を訂正した上で、改めて財団ホームページに  
公表しました。

(愛媛労災特別介護施設)

No.	書類名	項目数	項目番	質問内容	回答
5	IV設備保守仕様書 II仕様(P13) 7委託業務の要員について	7		「要員は、技能資格者を常駐で配置するものとする。」と記載がありますが、具体的な資格名があればご教示ください。	要員については、電気事業法施行規則に定める「保安管理業務に規定する要件に該当する者」を常駐で配置してください。

を

No.	書類名	項目数	項目番	質問内容	回答
5	IV設備保守仕様書 II仕様(P13) 7委託業務の要員について	7		「要員は、技能資格者を常駐で配置するものとする。」と記載がありますが、具体的な資格名があればご教示ください。	<p>仕様書に記載した委託業務を遂行するために必要とする具体的な資格は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2級建築士又は建築設備検査員及び特定建物調査員資格</li> <li>・第2種電気工事士及び第3種電気主任技術者</li> <li>・消防設備士甲種第1類、同第2類、同第3類、同第4類、消防設備士乙種第6類及び第2種消防設備点検資格者</li> <li>・第2種冷凍機械責任者</li> <li>・危険物取扱者乙種第4類及び地下タンク等定期点検技術者講習修了者</li> <li>・昇降機検査資格</li> <li>・自家用発電設備専門技術者</li> <li>・自動ドア施工技能者又は自動ドア点検メンテナンス管理者</li> <li>・貯水槽清掃作業監督者</li> <li>・環境測定分析士（水質）</li> <li>・環境測量士又は大気関係公害防止管理者</li> <li>・防除作業管理者</li> </ul> <p>となります。</p> <p>なお、当該技能資格者に委託する場合については、常駐で配置させる必要はありません。</p>

に、訂正回答いたします。